



鹿児島県理学療法士連盟
ホームページ

NEW Propulsion



https://pt-renmei.jp/kagoshima/

鹿児島県理学療法士連盟 広報誌

新三役挨拶

今回は新三役の先生方にご挨拶いただきました。



鹿児島県理学療法士連盟
副会長 平名 章二

副会長を拝命しました平名です。さて、新型コロナウイルス感染症は5類移行し国民・県民の生活は日常を取り戻しつつあります。しかしながら我々理学療法士の処遇は未だ緊急事態であろうかと思えます。他職種では政治決断により処方せんが発せられていますが、我々の処遇へは未処方の状態で、政治・政策へ届ける理学療法士の声はまだまだ小さいのが現状です。協会も強く職域拡大・処遇改善の声を上げていきますが、闘いより力強い声を届け得る連盟の力は不可欠です。我々の緊急事態に対し政治活動を通じて多くの声を届けられるよう、これからもご理解・ご協力を宜しくお願い致します。

早速ですが、政治に関する印象をお持ちでしょうか。昨今の政治離れや政治家の問題発言などあまり良い印象はないかもしれません。では何が楽しくて我々はそこに関わらないといけないか？それは憲法に記された民主主義の根幹というだけではなく「理学療法士の安全保障」ためです。我々の職域（名称）は決して聖域（業務）ではなく他の職種から常に狙われていて現状にありません。自分たちの生活を守るために連盟はあります。みんな一緒に頑張りましょう。何卒、よろしくお願い致します。



鹿児島県理学療法士連盟
副会長 湯地 英充



鹿児島県理学療法士連盟
事務局長 赤崎 昭朗

鹿児島県理学療法士連盟は、幅広い視野で見るためリーダー塾の開催や多職種との交流会、自民党連の造士館塾への派遣など次の時代を担う人材育成に力を入れていきます。またこれまでに以上に協会との連携を密にして地域の介護予防や学校保健、健康増進、療育等を含め多くの分野で理学療法士の活躍が期待されるよう働きかけていきたい。それが職域の拡大や身分保障につながると思っております。市町村の関係議員の皆さんとも連携を図り政策として理学療法士を取り入れる活動を訴えていかなければならないと思っております。また同時に理学療法士の方々にも連盟の活動を知って頂き参加、協力、そして入会登録していただければ幸いです。

「公職選挙法を知ってみよう」

2023年 第1回 鹿児島県理学療法士連盟研修会

「公職選挙法を知ってみよう」

2009年、理学療法士が初めて国政に参加して延べ14年、我々の代表がリハビリテーション医学の発展や国民の医療・福祉・健康の向上のため奮闘、奮起されています。我々の代表を国政に送り出す方法は選挙です。しかし、選挙の仕組みは難しく、選挙活動のノウハウについてはよくわかりません。今回は、選挙の必須活動、また違反行為等について公職選挙法に照らし合わせ学んでいけたらと考えています。

講師：衆議院議員官路拓馬事務所 次長 粕谷訓史氏

日時：令和5年3月27日(月) 19:00～20:00

方式：オンライン開催(zoom使用)

公職選挙法の基本（7つの禁止事項）

② 戸別訪問の禁止

○戸別訪問とは
公職選挙法第138条で、有権者の家を訪ねて投票を依頼したりする行為として禁止されています。しかし、訪問活動をするすべてが戸別訪問とされるわけではありません。次の3つの要素がすべて当てはまる行為が該当します。

＜戸別訪問の定義＞
全期間を通じて全面的に禁止される行為（選挙運動期間中も禁止）

- ① 有権者の家（店・会社）を訪問して
- ② 投票を依頼すること

したがって、選挙運動期間中に自分の家に来た人に対して投票を依頼したり、偶然に街で会った人に投票や応援を頼んだりしても戸別訪問にはなりません（**偶々面接**）。大切なのは「**偶々面接**」に留めて、戸別訪問にならない活動を行うことです。なお、「戸別訪問」禁止の対象には、住宅だけでなく会社や工場なども含まれます。

＜戸別訪問の類似行為例＞
・連盟会の開催や演説の告知を戸別に告知する行為



「公職選挙法」、名前が聞いたことはあるけれども、法律がわからない、そんな方も多いと思います。2023年3月27日(月)に衆議院議員官路拓馬事務所の次長として活躍中の粕谷訓史氏により「公職選挙法を知ってみよう」と題して研修会を開催させていただきます。公職選挙法とは、公正に選挙が行われるよう選挙活動において不正行為の禁止や広告や宣伝にもルールがあることなど、わかりやすく選挙の法律について教えていただきます。また、研修会の後、2023年4月9日に投票が行われた鹿児島県議会議員選挙の立候補者4名の方々により、ご挨拶もいただきます。連盟会員一同、ご挨拶もいただき、選挙活動の成果を果たされたいと思います。ぜひ、お気軽にご参加ください。

教えて！ 村山先生！



今号より、前会長の村山芳博先生への質問コーナーを企画しました！
連盟活動だけでなく、様々なことについて質問していきたいと思ひます！

+ 新しい質問

連盟活動に携わり始めたきっかけを教えてください。

連盟活動

約10年前、(公社)鹿児島県理学療法士協会副会長当時、鹿児島県理学療法士連盟初代会長の西大先生から推薦を頂き、当時の県士会梅本会長の支えを元に、2代目連盟会長をお引き受け致しました。ただ、最初から『政治』に興味が高かったわけではなく、これからの理学療法士に必要な事だと考え、(先に生まれた先輩として)何かお役に立てれば、との思いが最初です。これを読まれている方々も、今自分がおかれている“世の中の現状(政治・政策等の関わり)”に対し、是非興味を持って頂きたいと思ひます。

新しい質問

今まで連盟活動を行ってきて、よかったなと感じたことを教えてください。

様々な方々から支えられての連盟会長時代でしたが、一番の財産は人脈の繋がり・構築です。「理学療法」という世界から、また違った世界や人のお考えに触れる事で、視野が広がったと自負しています。同時に、「政治力」は重要ですが、何よりも私達に必要なのは「臨床力」と「データ・エビデンス」そして「国民(他職種含む)からの選択」であり、それらのキーワードを基に理学療法士の将来をより考えるようになりました。皆様も一社会人として、いろいろな事を(連盟活動含めて)体験され、視野を広げる事をお勧め致します。

令和5年第1回鹿児島県理学療法士リーダー塾報告

2023年第1回鹿児島県理学療法士リーダー塾 ～政治参画と女性のヘルスリテラシー～



【講師】鹿児島県薬剤師連盟 副会長
薬剤師 丸田 沙生先生(くじゃく薬局代表取締役)

【講師紹介】鹿児島市内の病院や調剤薬局勤務を経て、令和元年に「くじゃく薬局」を開業。現在は鹿児島県薬剤師連盟副会長、川内薬剤師会理事・鹿児島県薬剤師会健康増進委員。地域活動として、健康教室の開催やコラム執筆、FMさつまFMにてフェムテックや女性の健康課題をテーマに情報発信、また薬局では緊急避妊薬を取り扱っており、女性のライフイベントをより豊かにをテーマに活動中。

【シンポジスト】
自民党女性局長代理
自民党フェムテック振興議員連盟
事務局長 衆議院議員
みやじ 拓馬先生

【シンポジスト】
霧島市立医師会医療センター
理学療法士 髪下 由香里先生

令和5年第1回鹿児島県理学療法士リーダー塾が6月16日(金)に鹿児島市勤労者交流センターで開催された。連盟副会長の丸田沙生先生を迎え、テーマとして「政治参画と女性のヘルスリテラシー」とし、ご講演を頂き、講演後は、衆議院議員みやじ拓馬先生、連盟会長岩森俊先生、霧島市医師会立医療センターの愛下香里先生の3人とのシンポジウムが行われました。シンポジウムの中で、人と周囲の関わりで大切なことや、最近広がっているフェムテックの動きや環境、女性の働きやすい環境、活躍推進のための有意義な時間となりました。また、対面研修となり、会場の参加者の表情を見ながら議論が深められた。大変なため、非常に切実な感想をいただきました。

編集後記

今回も無事に広報誌の発行することができました。もうすぐ7月に入り、梅雨が過ぎれば、暑い夏が始まります。会員の皆様も体調を崩さぬよう、日々の業務をがんばっていきましょう！また、連盟活動もさらに加速していきます。一緒に楽しみませんか？ぜひ、NEXTへの参加、お待ちしております。

会員募集！

みんなで活動、してみませんか？



鹿児島県理学療法士連盟
入会申し込みフォーム

Instagram



Facebook



鹿児島県理学療法士連盟